

コスモエネルギーグループ健康保険組合

出産育児一時金等支給申請書(受取代理用)

申請者(被保険者、世帯主又は組合員)	被保険者	記号	18	番号	5551234				
	申請者(被保険者、世帯主又は組合員)	氏名	(ふりがな) こすも たろう コスモ 太郎						
	住所	〒 105-0022 (ふりがな) とうきょうと みなとく しばうら 東京都港区芝浦1-1-1							
	生年月日	昭 令	2	年	4	月	1	日	
	出生予定日・数	令和	5	年	X	月	X	日	単胎 ・ 多胎 () 胎
	出生予定者	氏名	(ふりがな) こすも はなこ コスモ 花子						
出生予定医療機関等	名称	(ふりがな) 〇〇産婦人科							
	所在地	〒 XXX-XXXX (ふりがな) 東京都港区△△△							
委任状	コスモエネルギーグループ健康保険組合理事長殿 出産育児一時金(受取代理)を申請いたします。(任意継続被保険者を除く) 当申請により支給される金額の受領を事業主に委任いたします。 被保険者氏名								

申請者又は出生予定者が出生予定日から6か月以内に健康保険又は船員保険の資格を既に喪失している場合は、以下のいずれかに記載をお願いします。

※ 健康保険法第106条又は船員保険法第73条の規定により、1年以上健康保険又は船員保険の被保険者であった方が被保険者資格喪失後、6か月以内に出生された場合、資格を喪失した最後の保険者から出産育児一時金の支給を受けることができます。

対象の方はご注意ください

申請者本人の退職等により、健康保険又は船員保険の被保険者資格喪失後、6か月以内に出産することによる申請である場合、資格喪失後に加入している保険者名と記号・番号

保険者名	
記号	
番号	

申請者本人の家族が被扶養者認定後、6か月以内に出産することによる申請である場合は、その家族が被扶養者認定前に加入していた保険者名と記号・番号

保険者名	
記号	
番号	

申請者(**コスモ 太郎**)(以下「甲」という。)は、医療機関等である(**〇〇産婦人科**)(以下「乙」という。)を代理人と定め、次の権限を委任します。また、甲は、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度は利用しません。

甲が請求する出産育児一時金等のうち、乙が甲に対して出産に関し請求する費用の額[※]の受領に関すること。

※ 出産育児一時金等の支給額(保険者が出産育児一時金に係る付加給付を行う場合には、付加相当額を含む)を上限とする。

令和 **X** 年 **XX** 月 **XX** 日

甲の住所 **東京都港区芝浦1-1-1**

医療機関にて記入してもらってください

氏名 **コスモ 太郎**

乙の所在地

名称

印

電話

()

受取代理人に対する支払金融機関

銀行 金庫 信組	店・本店 支店・出張所
預金種別	口座名義
1:普通 2:当座 3:別段	(フリガナ)
4:通知 5:貯蓄	
口座番号	

健保受付印

常務理事	事務長	係